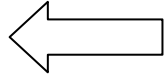
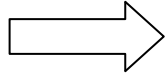


【事業イメージ】



妊娠届
相談



相談・支援

産前産後サポートステーション
利用者支援事業 母子保健型
(子育て世代包括支援センター事業)

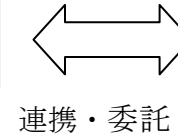
■ 妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を実施するため**コーディネーター(助産師等の専門職)を専属配置する。(健康推進係内)事業実施にあたっては地区担当保健師と連携して行う**

◆ 母子健康手帳交付窓口からの支援

コーディネーターは、地区担当保健師と連携しながら、すべての妊婦に妊娠期から関わり、面接・訪問・電話による継続的な状況把握や必要な相談・支援を行う。

◆ 支援プランの作成

ハイリスク妊婦(若年・高齢、精神・妊婦疾患、家族支援がない等)や特定妊婦(産後の子どもの養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる等)には、支援プランを作成し、関係機関とも連携しながら支援する



連携・委託

関係機関

- ・ 医療機関 (産科等)
- ・ 健康福祉センター
- ・ 子育て支援課
- ・ 児童相談所
- ・ 保育園、幼稚園等
- ・ 子育て支援センター
- ・ 障害児デイケアセンター
- ・ 任意事業委託機関

妊娠期から出産・育児、子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の実施

妊娠前

- ・ 不妊治療

妊娠期

- ・ 母子手帳交付時面談
- ・ 妊婦健診、妊婦学級
- ・ 妊婦訪問
- ・ 特定妊婦訪問

出産

産後

- ・ 乳児家庭全戸訪問
- ・ 乳幼児健診
- ・ 未熟児養育医療 予防接種
- ・ 養育支援訪問

育児

- ・ 育児学級 育児相談
- ・ 育児講演会 むし歯予防教室
- ・ 療育相談
- ・ 母子保健推進員事業
- 子育て支援課
- ・ 保育所、子育て支援センター等との連携
- ・ 家庭児童相談員との連携
- ・ 要保護児童対策協議会との連携

産前産後サポート事業、産後ケア事業
(長門市マタニティケア事業、産前産後ケアヘルパー派遣事業)